

# 栃木県における学校運動部活動の現状と課題について

黒後 洋・山田 博子

宇都宮大学教育学部教育実践紀要 第5号 別刷

2018年8月3日



# 栃木県における学校運動部活動の現状と課題について<sup>†</sup>

黒後 洋\*・山田 博子\*\*

宇都宮大学\*

栃木県教育委員会\*\*

文部科学省では、平成29年12月「学校における働き方改革に関する緊急対策」を公表し、その中で運動部活動については「学校における働き方改革に関する総合的な方策」を踏まえ、平成30年3月に、部活動の適切な運営のための体制整備、適切な活動時間や休養日についての明確な基準、各種団体主催の大会の在り方の見直し等を含んだ「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を提示した。学校における運動部活動は、指導する顧問の負担や、指導者の不足、また顧問や指導者の「指導力不足」等の問題を抱えており、栃木県内における中学校部活動の実態は、教員の8割超が部活動指導を負担に感じ、6割が外部指導者を必要としている現状である。文科省のガイドラインでは「部活動を学校から地域に移行する」という展望が示されているが、その実現可能性については多くの課題が指摘されている。

本稿では、これまで7年間にわたり実施した「地域スポーツ指導者派遣事業」におけるアンケート結果（運動具顧問・地域指導者）、及び運動部活動に関する調査等を踏まえ、学校部活動、地域スポーツ指導者派遣事業の現状と問題点等について検討した。その結果、地域スポーツ指導者は、技術・競技力の向上を基本としながらも、それらを取り巻く「スポーツ環境」と「スポーツを通じた教育効果」に対する問題意識が高く、「学校・保護者・生徒」との連携・コミュニケーションの必要性を強く求めているという傾向が伺えた。また、学校部活動の完全外部化（地域移行）に関しては、外部指導者活用という形式を取りながら徐々に伸張しつつあるが、その実現に向けては「部活動指導員」の位置づけ・配置等、国や県の動向を注視しながら慎重な議論が必要であることなどが示唆された。

キーワード：学校運動部活動・地域スポーツ・外部指導者・部活動指導員

## 1. はじめに

学校における運動部活動の抱える問題点としては、部活動を指導する顧問の負担や、指導者不足、顧問・指導者の指導力不足等が挙げられている。栃木県では、文部科学省委託事業である「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」を受託するなど、「地域スポーツ指導者派遣事業」を7年間に渡り実施してきた。併せてその派遣実績の効果・検証等が継続的に行われ、多くの問題点も指摘されている。

また、栃木県教職員協議会が実施した中学校運動部活動顧問の実態調査アンケート（2016年1月13

日付下野新聞掲載<sup>\*1</sup>）においては栃木県内における中学校教員の8割が運動部活動を負担に感じ、その中の6割が「外部指導者は必要である」と回答した調査結果等が報告されている。

本稿では、これまで7年間にわたり実施したスポーツ指導者派遣事業のアンケート結果（運動具顧問・地域スポーツ指導者）、及び「運動部活動に関する調査等」（全国・栃木県値比較）を踏まえ、学校の運動部活動及び地域スポーツ指導者派遣事業の現状と問題点等について検討した。

## 2. 調査方法など

本調査は、「運動部活動における専門的技術指導を必要とする市町立中学校及び県立中・高等学校に対して、地域の優秀なスポーツ指導者を派遣することで、運動部活動の教育的意義を適切に発揮するとともに、運動部活動の活性化と競技力の向上を図る」という目的のもと、その活用に関する基礎的資料を

<sup>†</sup> Hiroshi KUROGO\* and Hiroko YAMADA\*\* :  
The Current situation and problems about the  
club activities of the school

\* School of Education, Utsunomiya University

\*\* Tochigi Prefectural Board of Education.

(連絡先:kurogo@cc.utsunomiya-u.ac.jp 著者1)

得るために栃木県教育委員会と連携し実施された。今年度の地域スポーツ指導者派遣事業実施学校数は102校【103】（中学校68、高校34【中学校68、高校35校】）、派遣指導者数延べ249名【233】（中学校168、高校81【中学校158、高校75】）、調査は各実施校に顧問用・地域スポーツ指導者用、学校用を郵送して行った。その回収率は、地域スポーツ指導者94%、運動部顧問94%、学校94%であった。※【】内の数値は昨年度等。

### 3. スポーツ指導者のプロフィールについて

今回のスポーツ指導者派遣事業に参加した、地域スポーツ指導者249名（男性191名、女性58名）の平均年齢は48.1歳【48.8】であった。各年代の内訳は表1に示すとおりである。中学校では60歳代、高校では50～60歳代、全体では60歳代が最も多い数値を示した。全体的な傾向としては、例年に比べても50歳以上が全体の約50%を占め、年々緩やかな高齢化の傾向が伺える結果となった。

表1 地域スポーツ指導者の年齢別分布

	中学校		高校		全体	
	n	%	n	%	n	%
20歳代	39	23.2%	14	17.3%	53	21.3%
30歳代	14	8.3%	14	17.3%	28	11.2%
40歳代	33	19.6%	10	12.3%	43	17.3%
50歳代	27	16.1%	18	22.2%	45	18.1%
60歳代	41	24.4%	18	22.2%	59	23.7%
70歳～	14	8.3%	7	8.6%	21	8.4%
合計	168	—	81	—	249	—

また、地域スポーツ指導者の職業別分布に関する調査結果の内訳は、以下の表2に示すとおりである。地域スポーツ指導者の職業は、中学校、高校ともに会社員が約3割を占め、全体でも「会社員」が多く、次いで「無職」の順であった。

表2 地域スポーツ指導者の職業別分布

	中学校		高校		全体	
	n	%	n	%	n	%
会社員	50	29.8%	32	39.5%	82	32.9%
自営業	19	11.3%	10	12.3%	29	11.6%
公務員	9	5.4%	3	3.7%	12	4.8%
団体職員	2	1.2%	0	0.0%	2	0.8%
農業	6	3.6%	0	0.0%	6	2.4%
臨時職員	26	15.5%	6	7.4%	32	12.9%
無職	31	18.5%	18	22.2%	49	19.7%
学生	4	2.4%	2	2.5%	6	2.4%
その他	21	12.5%	10	12.3%	31	12.4%
合計	168	—	81	—	249	—

表3 地域スポーツ指導者の指導資格の有無

	中学校		高校		全体	
	n	%	n	%	n	%
持っている	41	24.4%	28	34.6%	69	27.7%
持っていない	127	75.6%	53	65.4%	180	72.3%
合計	168	—	81	—	249	—

また、地域スポーツ指導者の「指導資格の有無」に関する調査結果の内訳は、表3に示すとおりである。指導者全体における有資格者は249名中69名で27.7%【26.6%】であった。学校種別では、中学校が24.4%【22.2%】、高校が34.6%【36.0%】であった。本年度は前年に比べ中学校で微増、高校では微減、全体では1.1%の増加傾向であった。

さらに、地域スポーツ指導者の「種目別指導者数」に関する調査結果表4を見てみると、種目別指導者数では、バスケットボールが最も多く、249名中41名（16.5%）であった。次いで、弓道が30名（12.0%）、剣道が26名（10.4%）、の順であった。

種目別の指導者平均年齢に関しては、指導者数が多い上位10種目の中での最年少は、野球で34.5歳、最年長は弓道で68.0歳であった。

表4 地域スポーツ指導者の種目別分布

	中学	高校	全体	%	年齢	有資
バスケットボール	33	8	41	16.5%	44.9	36.6%
弓道	15	15	30	12.0%	68.0	30.0%
剣道	20	6	26	10.4%	50.1	26.9%
ソフトテニス	17	8	25	10.0%	54.5	8.0%
バレーボール	16	7	23	9.2%	44.4	21.7%
野球	15	2	17	6.8%	34.5	17.6%
柔道	13	2	15	6.0%	44.6	40.0%
サッカー	9	6	15	6.0%	42.9	40.0%
バドミントン	6	7	13	5.2%	44.2	38.5%
卓球	12	0	12	4.8%	51.9	16.7%
陸上競技	6	1	7	2.8%	37.3	0.0%
ダンス	0	6	6	2.4%	34.7	33.3%
ソフトボール	2	2	4	1.6%	37.3	25.0%
ハンドボール	1	2	3	1.2%	39.3	0.0%
テニス	0	2	2	0.8%	53.5	100.0%
アーチェリー	1	1	2	0.8%	43.5	100.0%
体操競技	1	0	1	0.4%	28.0	0.0%
水泳	1	0	1	0.4%	56.0	100.0%
馬術	0	1	1	0.4%	56.0	0.0%
ラグビー	0	1	1	0.4%	24.0	0.0%
ボクシング	0	1	1	0.4%	49.0	100.0%
合気道	0	1	1	0.4%	61.0	0.0%
空手道	0	1	1	0.4%	54.0	0.0%
ボート	0	1	1	0.4%	63.0	0.0%
合計	168	81	249	—	46.5	—

#### 4. 意識調査について

今年度の調査においても、顧問教員及び地域スポーツ指導者双方に対して、事業実施前と期待度と、事業実施後の満足度について比較するため、意識調査を実施した。

##### ①スポーツ指導者の意識度及び顧問教員の期待度について

地域スポーツ指導者への調査項目の中で、「意識している」との回答が最も多かった項目は、技術の向上85%【89%】であった。次が生徒の理解81%、競技力の向上80%の順であった。

一方、運動部顧問が地域スポーツ指導者に期待する項目として「期待している」との回答が最も多かった項目は、技術の向上90%【88%】であった。次いで、競技力の向上88%、心身の鍛錬59%の順で、運動部顧問は、技術の向上や競技力の向上等を中心に期待度が大きいという例年の傾向を示した。

この点に関しては地域スポーツ指導者も共有している点があるが、地域スポーツ指導者は、「生徒の理解」や社会性・集団行動の理解、生徒と教師のコミュニケーション等、全般的に多くの項目で意識度が非常に高い。こうした調査結果からも、多くの指導者が技術・競技力の向上を基本的な目標に据えながらも、教育的観点から多面的にスポーツ指導をとらえていることが明らかとなった。

##### ②スポーツ指導者及び顧問教員の満足度について

前述の事業実施前の意識度・期待度に対し、実施後に調査した、指導者が自分自身の指導成果の満足度をまとめたものが表5である。同様に、顧問教員の指導者に対する満足度を示したのが表6である。

表5 地域スポーツ指導者自身の満足度

項目	満足		やや満足	
	n	%	n	%
9) 生徒と教師のコミュニケーション	35	35%	54	55%
8) 生徒の理解	24	24%	57	58%
10) 生徒間のコミュニケーション	20	20%	65	66%
12) 学校生活の充実	19	19%	66	67%
3) 体力の向上	18	18%	67	68%
4) 健康の保持・増進	17	17%	74	75%
5) 心身の鍛錬	16	16%	64	65%
7) 社会性・集団行動の理解	16	16%	61	62%
6) 生徒指導・しつけ	15	15%	67	68%
2) 技術の向上	13	13%	61	62%
1) 競技力の向上	12	12%	62	63%
11) 学校の活性化	12	12%	62	63%
13) その他	1	1%	2	2%

表6 顧問の地域スポーツ指導者への満足度

項目	満足		やや満足	
	n	%	n	%
2) 技術の向上	78	79%	20	20%
1) 競技力の向上	76	77%	22	22%
8) 生徒の理解	59	60%	34	34%
5) 心身の鍛錬	58	59%	35	35%
9) 生徒と教師のコミュニケーション	53	54%	36	36%
7) 社会性・集団行動の理解	52	53%	38	38%
4) 健康の保持・増進	51	52%	40	40%
3) 体力の向上	50	51%	39	39%
10) 生徒間のコミュニケーション	49	49%	40	40%
6) 生徒指導・しつけ	47	47%	42	42%
12) 学校生活の充実	46	46%	39	39%
11) 学校の活性化	44	44%	42	42%
13) その他	4	4%	2	2%

地域スポーツ指導者への調査項目の中で「満足している」との回答が最も多かった項目は、生徒と教師のコミュニケーション（40%【35%】）であった。次いで社会性・集団行動の理解（23%【16%】）生徒間のコミュニケーション（23%【20%】）の順であった。一方、運動部顧問が地域スポーツ指導者に満足している項目として「満足している」との回答が最も多かった項目は、技術の向上（85%【79%】）であった。次いで、競技力の向上（83%【77%】）、心身の鍛錬59%【59%】の順であった。

地域スポーツ指導者は、「満足している」と回答している項目が少なく、「やや満足している」割合が高かったことから、昨年同様、高い意識で指導していることがわかった。また、地域スポーツ指導者は、技術や競技力の向上よりもコミュニケーションや生徒理解、学校生活の充実などの値が高いが、顧問教員は逆に、技術や競技力の向上に満足している結果となった。

全体的に地域スポーツ指導者の満足度について考察してみると、「満足している」と回答している項目及びその割合がともに少なく、「やや満足している」割合が高かったことから、昨年同様、高い意識と厳しい自己評価での指導が伺える。指導者では、技術や競技力の向上よりもコミュニケーションや生徒理解等、教育的観点等に関する値が高いが、顧問教員は逆に、技術や競技力の向上に満足している傾向を示す結果となった。この点に関しても、例年同様の傾向を示しており、地域スポーツ指導者の意識度や、その取り組む姿勢に顧問教員のさらなる理解と双方のコミュニケーションの醸成が今後の課題として指摘される。

### ③運動部活動の指導及び運営環境について

本事業の指導及び運営環境について、地域スポーツ指導者及び顧問教員双方の調査結果結果（複数回答可）を示したものが表7及び表8である。

表7 指導・運営環境に関する意見（指導者）

項目	そう思う
22) 学校との連携が必要である	53%
3) 顧問の競技についての専門性は十分である	51%
18) 保護者は協力的である	47%
20) 保護者との連携が必要である	44%
4) 顧問は練習や試合のため、休日に休みがとれない	43%
1) 本校の体育施設・設備は整備されている	40%
14) 生徒とのコミュニケーションは十分にとれている	36%
19) 他の教員は協力的である	31%
5) 顧問は多少にかかわらず経済的な負担をしている	26%
15) 保護者とのコミュニケーションは十分にとれている	26%
9) 運動部に入る生徒が減少している	26%
17) 学校とのコミュニケーションは十分にとれている	26%
12) 生徒のニーズに答えている	22%
2) 顧問は校務が忙しく十分な指導ができない	21%
11) 教員が主体的に指導にあたった方がよい	19%
16) 他の部の指導者とのコミュニケーションは十分にとれている	19%
21) 他の部の指導者との連携が必要である	18%
8) 人数が集まらず思いうような練習ができない	16%
13) 地域のスポーツクラブと連携を図っている	15%
6) 活動のための予算が十分ある	8%
7) 活動のための時間が十分ある	6%
10) 指導は地域の指導者に任せた方がよい	4%

表8 指導・運営環境に関する意見（顧問教員）

項目	そう思う
17) 保護者との連携が必要である	49%
15) 保護者は協力的である	46%
4) 練習や試合のため、休日に休みがとれない	41%
2) 校務が忙しく十分な指導ができない	36%
16) 他の教員は協力的である	34%
7) 運動部に入る生徒が減少している	33%
18) 他の部の指導者との連携が必要である	30%
9) 教員が主体的に指導にあたった方がよい	25%
1) 本校の体育施設・設備は整備されている	23%
12) 生徒とのコミュニケーションは十分にとれている	20%
3) 競技についての専門性は十分である	19%
6) 人数が集まらず思いうような練習ができない	19%
14) 他の部の指導者とのコミュニケーションは十分にとれている	19%
5) 活動のための予算が十分ある	14%
13) 保護者とのコミュニケーションは十分にとれている	13%
10) 生徒のニーズに答えている	12%
11) 地域のスポーツクラブと連携を図っている	10%
8) 指導は地域の指導者に任せた方がよい	10%

地域スポーツ指導者への調査項目の中で「そう思う」との回答が最も多かった項目は、「学校との連携が必要である」53%【54.5%】であった。次いで、

顧問の競技についての専門性は十分である51%、保護者は協力的である47%の順であった。例えば、問17)「学校とのコミュニケーションは十分にとれている」に関しては、そう思うが26%【15%】、どちらかというと思うが53%という肯定的な意見が8割を占める結果を示した。この項目は事業開始後徐々に双方の連携が緊密になってきていることを示すもので、学校側・顧問の相互協力が今後も必要と考えられる。また、問11)の「教員が主体的に指導にあたったほうが良い」に対し、そう思うが19%、どちらかというと思うが53%という結果になった。肯定的な意見が7割を超えるが、顧問が専門的な技術や知識をもって指導することが理想的であるが、部活動では技術面以外にも、生徒指導等の役割もあるため、「技術面については地域スポーツ指導者、生徒指導は顧問」という様な、顧問と相補完的な体制の構築が望ましいと考えられる。今後事業を発展的に展開していく上でもこうした学校側と顧問の理解が必須であることが伺える。

一方、運動部顧問の回答では「保護者との連携が必要である」が49%【47.5%】で最も多く、次いで、「保護者は協力的である」が46%、「練習や試合のため休日に休みがとれない」41%、「公務が忙しくて十分な指導が出来ない」が36%となっている。特にスポーツ指導者に見られる「顧問は練習や試合のため、休日に休みがとれない」等や、顧問の「公務が忙しくて十分な指導が出来ない」等が高い値を示したことは、外部スポーツ指導者の必要性を顕著に示す結果となった。

しかしながら、問8)の「指導は地域の指導者に任せた方がよい」に関しては、肯定的な意見が38%（そう思う28%）、否定的な意見が62%（そう思わない22%）を示し、全体的には否定的な意見が多くを占める結果となった。前掲した教職員協議会による調査では、栃木県内中学校教員の8割が運動部活動を負担に感じ、その中の6割が「外部指導者は必要」と回答した内容となっている。しかしながら、実状は、外部指導者を必要としながらも、すべての指導を「地域の指導者に任せた方がよい」ということに関しては疑問符を持つという、顧問教員の複雑な心情が反映されている結果と推察される。

## 5. 栃木県の運動部活動の現状とガイドラインについて

栃木県内中学校における平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から運動部活動に関する調査（抜粋）の概要を全国値（公立・私立）と比較したものが表9及び図1・図2である。

表9 全国・栃木県における部活動等所属の割合

区分	部活動やスポーツクラブの所属							
	男子				女子			
	運動部	文化部	地域SC	無所属	運動部	文化部	地域SC	無所属
全国(公立)	78.4%	8.3%	17.8%	5.9%	58.6%	32.0%	10.3%	7.2%
全国(私立)	78.0%	8.9%	17.4%	6.2%	58.0%	32.5%	10.2%	7.4%
栃木(公立)	82.7%	7.7%	16.6%	3.9%	64.4%	29.6%	9.8%	4.6%

表9は、全国・栃木県における部活動等所属の割合を示している。本県の運動部に所属している生徒の割合は、男子が82.7%、女子が64.4%で全国と比べて高い。また、地域スポーツクラブへ所属している生徒の割合は、男子が16.6%、女子が9.8%で全国と比べて低かった。同様に無所属の割合も、男女ともに低い値を示している。運動部所属への男女差については、栃木県も全国同様男子の加入率が女子を大幅に上回っている現状が伺える。

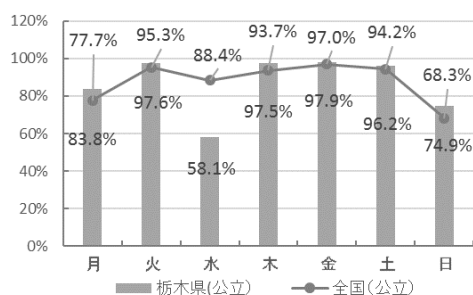


図1 運動部活動の1週間の時間割合 (中学男子)

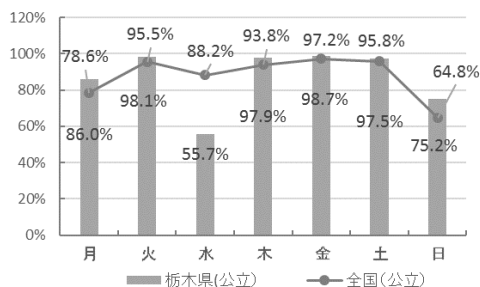


図2 運動部活動の1週間の時間割合 (中学女子)

図1・2は、栃木県中学校男女における、1週間の運動部活動の時間割合を示している。運動部活動合計時間は、全国（公立）より22分長い983分で、本県女子が39分長い1,013分であった。運動部活動時間を曜日毎に見ると、本県は水曜日の実施時間が全国と比べて大幅に短く、土日の活動時間は長い。水曜日以外の平日の運動部活動時間は、男女とも全国（公立）との差はなかった。

スポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン<sup>※2</sup>（平成30年3月）」では、その前文において、「今日においては、社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、学校や教師だけでは解決することができない課題が増えている。とりわけ、少子化が進展する中、運動部活動においては、従前と同様の運営体制では維持は難しくなっており、学校や地域によっては存続の危機にある」こと等を指摘し、ガイドライン策定の趣旨として、「本ガイドラインは、義務教育である中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む）段階の運動部活動を主な対象とし、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す」とし、運動部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、以下の内容を基準とするとしている。

①学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日；以下「週末」、は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

②長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

③1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

また、上述の週休2日の基準に加え、過当たりの活動時間として、「スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について」(平成29年12月18日 公益財団法人日本体育協会)を引用し、研究等が競技レベルや活動場所を限定しているものではないことを踏まえた上で、「週当たりの活動時間における上限は、16時間未満とすることが望ましい」ことを示している。

国がこうしたガイドライン、特に週休2日の設定や、活動時間の上限を具体的に提示したことは、「学校における教員の働き方改革」と相俟って評価できるが、運動部活動の「地域移行の実現可能性」については多くの課題が指摘されているのが現状である。顧問教員をサポートしうる外部指導者、部活動指導員等が、限られた地域の中でその人材を含め、有効に機能しうるのか、また「運動部活動=学校」という保護者意識を改革・払拭できるのか等々、ガイドラインの実現には、学校を取り巻く社会基盤の再構築が求められている。

## 6. おわりに

本稿では、「運動部活動の活性化と競技力の向上を図る」という目的のもと、継続的に実施してきた栃木県における地域スポーツ指導者派遣事業について、栃木県教育委員会と連携し、運動部活動顧問と地域スポーツ指導者、及び実施学校側にアンケート調査を行った。この結果をもとに、全国・栃木県の運動部活動調査、学校運動部活動の実態、及び改善点等を整理し、スポーツ指導者の資質向上や、運動部活動活性化の視点から考察を加えた。

栃木県内において派遣事業のアンケート調査は7回目であるが、調査結果からは、地域スポーツ指導者は、技術・競技力の向上を基本としながらも、それらを取り巻く「スポーツ環境」と「スポーツを通じた教育効果」に対する問題意識が高く、結果として、「学校・保護者・生徒」との連携・コミュニケーションの必要性を強く求めていることが伺える。今後は、現在国を中心に議論が進行している教員の「働き方改革（週休2日制）」、特に学校における運動部活動への「部活動指導員」の配置等、こうした動向を踏まえ事業を評価する実践的な取組や、各市町、学校等において運動部顧問・地域スポーツ指導者・部活動指導員の三者を、相補完的に支援出来得る、指導体制の再構築が必須である。

※1 栃木県教職員協議会実施；中学校部活動顧問の実態調査アンケート概要より抜粋（2016年1月13日付下野新聞掲載）

※2 部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に基づき、「中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く）に係る技術的な指導に従事する」学校の職員（義務教育学校後期課程、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の中学部及び高等部については当該規定を準用）。学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行う。校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができる。また、その研修については「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（平成29年3月14日付け28ス庁第704号）」において、部活動指導員を制度化した概要、留意事項として部活動指導員の職務、規則等の整備、任用、研修、生徒の事故への対応、適切な練習時間や休養日の設定、生徒、保護者及び地域に対する理解の促進等について示されている。

付記： 本稿でのスポーツ指導者派遣事業のアンケートの調査内容は以下に示すとおりである。

- 1). 地域スポーツ指導者の実態調査；  
①年齢構造,②職業,③活用人数,④資格の有無,
- 2). 派遣事業の活用に対する意識調査；  
①運動部顧問がスポーツ指導者に期待すること,②地域スポーツ指導者が意識してあたっていること,
- 3). 活動に対する調査；  
①部活動顧問が地域指導者に対する満足度,②地域スポーツ指導者の指導に対する満足度
- 4). 活動の指導・運営環境；  
①運動部顧問の立場から運動部活動の指導・運営環境について,②地域スポーツ指導者の立場から運動部活動,の指導・運営環境について
- 5). 本事業に対する評価；①回数,②謝金,③その他,

平成30年3月27日 受理





# The Current situation and problems about the club activities of the school

Hiroshi KUROGO and Hiroko YAMADA